



先着35名
事前申込必要

2024年度

入場
無料

大学生のための消費生活学習会

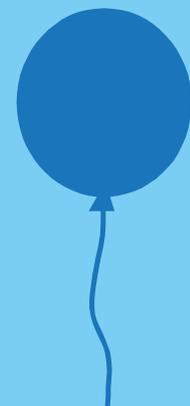
大学生にとって必要な消費生活に関する知識・対処法を身につけよう！

対象：千葉市在住又は在学中の大学生・短大生

場所：千葉市消費生活センター 3階 研修講義室

こんな人に
おすすめ！！

- ・悪質商法や詐欺から身を守る方法を知りたい
- ・消費者トラブルについて学びたい
- ・詐欺や悪質な商法に巻き込まれるリスクが心配
- ・消費者トラブルに巻き込まれたときの対処法がわからない



第1回 9月28日(土) 10時～12時

日野 勝吾氏 (淑徳大学教授)

「消費者行政の役割と消費者教育の推進」

山田 美佐子氏 (千葉県消費者センター消費生活相談員)

「消費生活相談員から見た若者の消費者トラブルのリアル」

第2回 10月19日(土) 10時～12時

吉野 雄介氏 (船橋総合法律事務所弁護士)

「弁護士から見た若者をターゲットとした消費者トラブルの傾向と対策」

百瀬 一郎氏 (千葉市消費生活センター消費者教育コーディネーター)

「小学生から始まる消費者教育」

第3回 11月16日(土) 10時～12時

日野 勝吾氏 (淑徳大学教授)

「初等教育課程と消費者教育」

第4回 12月7日(土) 10時～12時

日野 勝吾氏 (淑徳大学教授)

「実効性ある消費者教育の展開」



【申し込み先】

下記のQRコード、または、下記ホームページ

<https://hinoseminar3.jimdofree.com/>



「学習会申し込みフォーム」に必要な事項等をご記入ください。

追って、受講にかかわる案内メールを送信いたします。

なお、申し込み多数の場合は、抽選といたします。

お問い合わせ先

淑徳大学コミュニティ政策学部 日野 勝吾

〒260-8701 千葉市中央区大巖寺町200

TEL043-265-7331(代)

メール hino@u.shukutoku.ac.jp